

請 願 文 書 表			
受理年月日	平成22年11月25日	請 願 者	近江八幡市安土町大中241 滋賀県農民組合連合会 代表者 北村 富生
受理番号	請願第10号		
請願件名	T P Pの参加に反対する請願		
請 願 要 旨	<p>【請願趣旨】</p> <p>菅内閣は、全品目の関税を撤廃する「環太平洋戦略的経済連携協定」(T P P)への参加に向けた協議開始を決定しました。</p> <p>T P Pは、「例外品目を認めず、全品目の関税を撤廃する」協定であります。T P Pへの参加による日本農業への影響について、農水省が発表した試算でも(10月27日)、「農産物生産額が年間4兆1千億円減少する、供給熱量でみた食料自給率は現在の40%から14%に急低下する、米の生産量は90%の減、砂糖、小麦はほぼ壊滅する、農業の多面的機能が失われることによる損失額は3兆7千億円にのぼる、農業関連産業も含めたGDPは年間7兆9千億円減少する、そのために340万人の雇用が失われる」などとしています。</p> <p>また、地域経済への影響として、北海道庁が発表した試算では(10月25日)、北海道経済への損失額が2兆1254億円にのぼり、農家戸数が3万3千戸減少するとしています。米の生産県である滋賀県において、「米生産量90%減」は県の農業に壊滅的打撃を与えるものです。</p> <p>このように、T P Pへの参加によって例外なしに関税が撤廃されれば、日本農業と地域経済、国民生活に与える影響は極めて甚大であります。いま国民の圧倒的多数が願っている食料自給率の向上とT P Pへの参加は絶対に相容れません。</p> <p>いま、求められているのは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、40%程度に過ぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すべきだと考えます。</p> <p>以上の趣旨から下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出されるよう請願いたします。</p> <p>【請願事項】</p> <p>環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)に参加しないこと。</p>		
紹介議員	小川 廣司、井上 佐由利		